

# 田村市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年1月13日版

## 1. 輸送概要

本事業は、福島県田村市の一時保管所に保管されている除染土壤等を、大熊町の中  
間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

## 2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所  
輸送実施事業者：清水・熊谷・鴻池 特定建設工事共同企業体  
安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体  
西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体

## 3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県田村市 都路中学校一時保管所  
都路第1行政区(西戸その1)一時保管所  
新場々一時保管所(市内の学校等からの集約を含む)  
鹿又3区一時保管所(市内の学校等から集約)  
井堀一時保管所(市内の学校等からの集約を含む)  
常葉町運動場一時保管所(市内の学校等から集約)  
滝根一時保管所(市内の学校等から集約)

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

## 4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)  
輸送数量：概ね13,400m<sup>3</sup>程度(うち学校等からの輸送数量概ね9,100m<sup>3</sup>程度)

## 5. ルート図(裏面参照)

## 6. 輸送期間 平成28年9月2日(金)から概ね7ヵ月程度

※原則として、日曜日、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。  
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：都路中学校一時保管所：7:00~17:00  
(搬出元、搬出先とも) 都路第1行政区(西戸その1)一時保管所：7:00~17:00  
新場々一時保管所：7:00~17:00  
鹿又3区一時保管所：7:30~17:00  
井堀一時保管所：8:30~16:30  
常葉町運動場一時保管所：7:30~17:00  
滝根一時保管所：7:30~17:00

## 7. 一日の基本サイクル(続き)

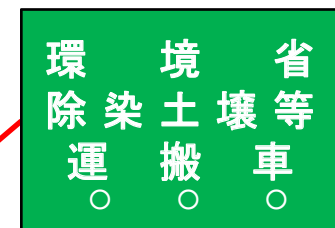
・輸送時間：都路中学校一時保管所：8:30~17:00  
(搬出元、搬出先とも) 都路第1行政区(西戸その1)一時保管所：8:00~17:00  
新場々一時保管所：8:30~17:00  
鹿又3区一時保管所：8:30~17:00  
井堀一時保管所：8:30~16:30  
常葉町運動場一時保管所：8:30~17:00  
滝根一時保管所：8:30~17:00  
・輸送車両：10tダンプトラック  
・輸送台数・回数：輸送車両10~15台程度が1日1~2回輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後  
左右に明示。



荷台シート



車両前面



車両後面

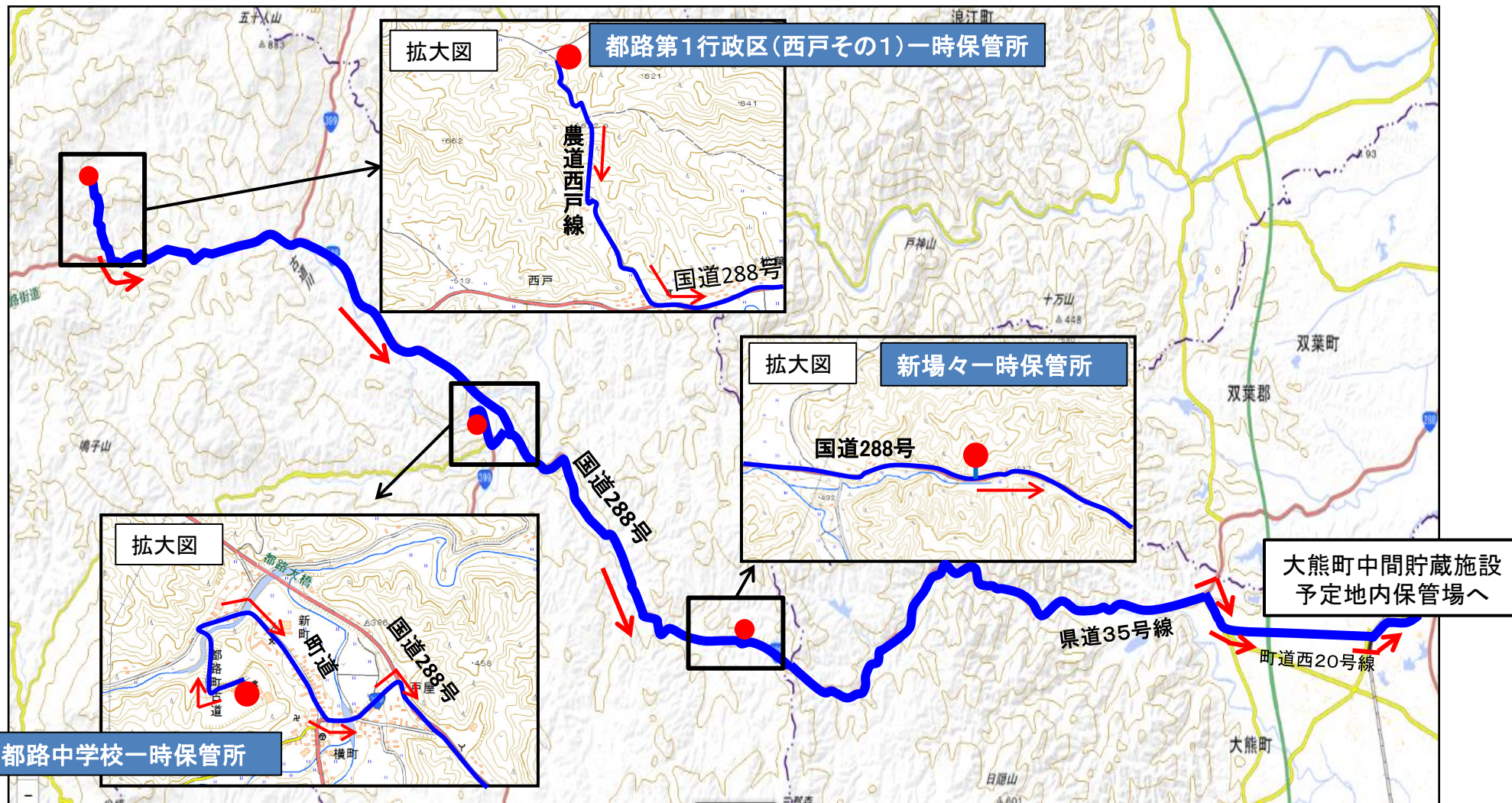


車両側面(左)



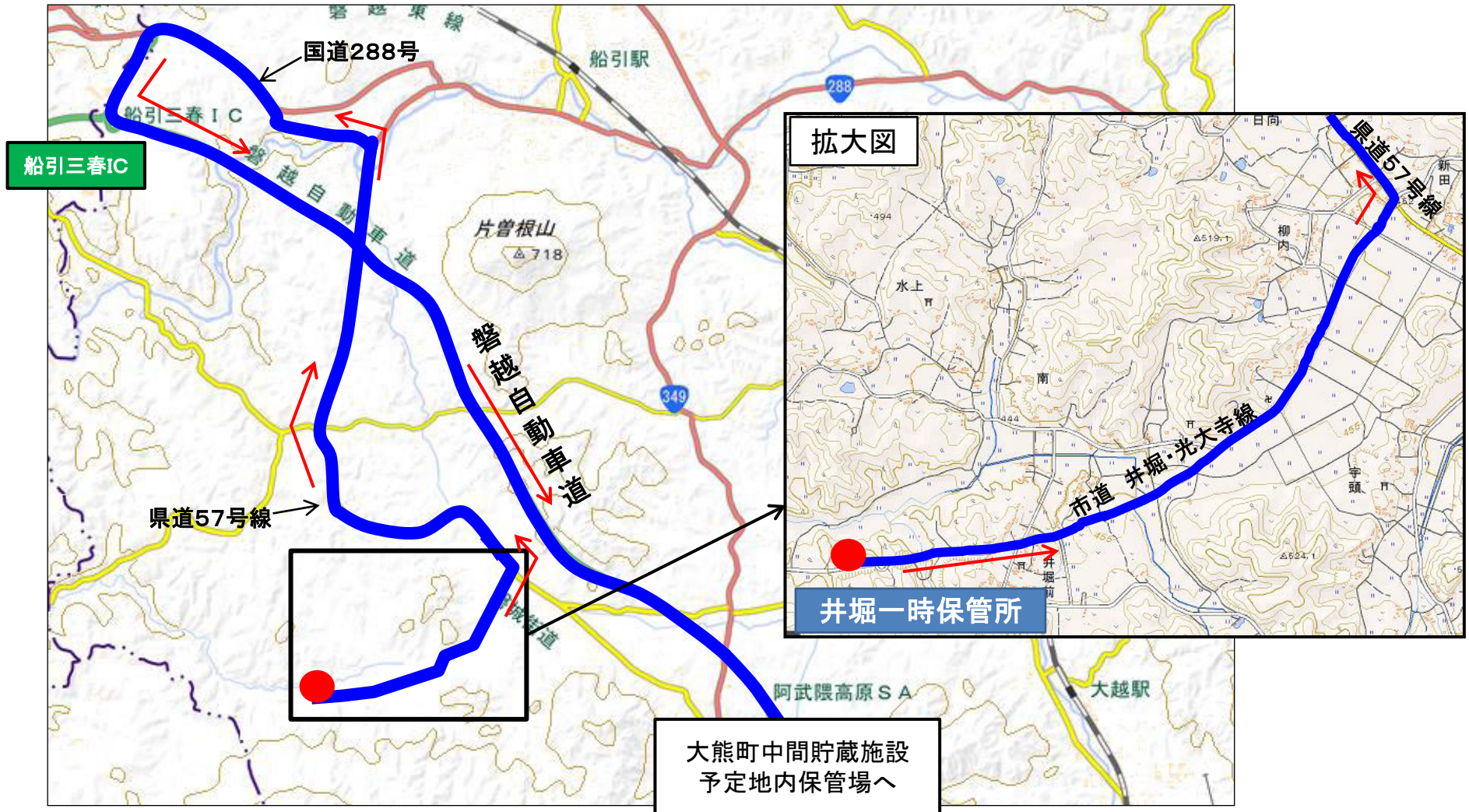
車両側面(右)

## 5. ルート図(都路中学校一時保管所・都路第1行政区(西戸その1)一時保管所・新場々一時保管所)

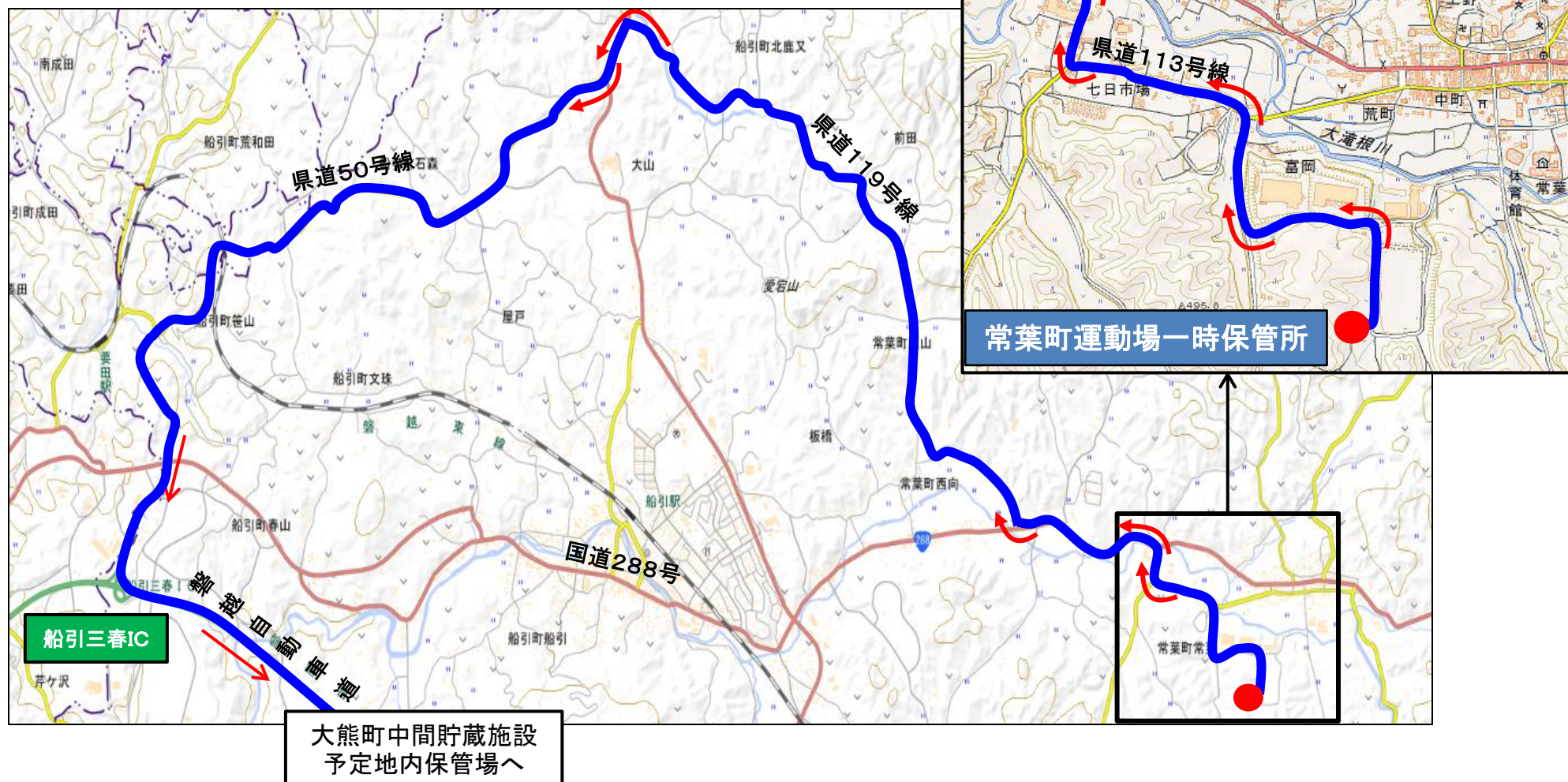




## 5. ルート図(井堀一時保管所)



## 5. ルート図(常葉町運動場一時保管所)



## 5. ルート図(滝根一時保管所)

